

【別紙様式】

<p>鳥取県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	臨床感染症学講座実施する鳥取大学に対する寄附金の交付		
総事業費 (千円)	35,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	35,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス等の新たな感染症に対する新しい診断技術の開発を行うなど県内の感染症対策に貢献する専門的知識を有した人材育成及び教育・研究等のため、鳥取大学医学部に「臨床感染症学講座」を設置するもの。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 寄附金：35,000千円 (業務内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識を有する人材の育成 ・教育・研究の推進、病原体等の検査の能力の向上及び技術開発 ・感染症診療・対策、医療支援等、地域医療向上への寄与 ・感染症に関する公開講座等広報活動 ・その他、感染症に関する活動等 <p>③交付対象</p> <p>1) 交付対象者 臨床感染症学講座実施する者（国立大医法人鳥取大学）1者</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 新型コロナウイルス等の感染症対策のために県内感染症指定医療機関における医療体制の充実が必要であり、感染症に関する専門的な知識を有する鳥取大学を選定するもの。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策に貢献する専門的知識を有した人材育成及び教育・研究等を実施することで、中長期の感染拡大防止を通じて地域経済の発展や住民生活の安心・安全に資する。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>新型コロナウイルスのような新たな感染症等に対する専門的知識を有した人材育成及び教育・研究等を行い、中長期の感染拡大防止を通じて地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		